

西宮市内の「登下校時の見守り」と「PTA」の関係【一例】

【A小学校の愛護部の運用】

- 集団登校に参加するため、愛護部に入会してもらっている。
- 当該小学校では「PTA入会届」と「愛護部入会届」が存在する。
後者のみ提出することで、PTA会員になることなく、集団登校に参加できるようになる。
- 愛護部はあくまでPTA組織の一部である。(分離されてはいない。)
- 愛護部の役員は、必ずPTA会員が担っている。
- 愛護部に入会した人が愛護当番を担っている。
- 「共働き世帯のため愛護当番はできないが、集団登校には参加させたい」という保護者が多いが、大半の保護者が同じ状況であるため、できるだけ愛護当番をお願いしている。

【B小学校の愛護部の運用】

- PTAと愛護部が、完全に分離されている。
- PTA会則からも、愛護部の部分は削除されている。
- 愛護委員や愛護部長をPTA会員から選出していない。
- 集団登校は全家庭にお願いしており、登校班名簿作成のため「愛護部入会届」の提出を求めている。
- 各地区で、「愛護名簿の作成、当番の回し方」等のマニュアルが引き継がれており、地区ごとに独立した運用がなされている。
- 各地区で、愛護委員が選出され、その中から愛護部長が選出される。
- 全家庭が愛護当番を担うものの、どうしても協力を得られない場合もあるが、各地区で工夫しながら対応している。